

# にじのそらサービス利用契約書

## 契約の目的

第1条 にじのそら（以下事業者という）は、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り健康で自立した生活を営むことができるよう、自分らしさを保った生活を継続できるようにする事を目的として、外出付き添いサービスを提供します。

## 事業所の概要

にじのそら 080 - 9354 - 8387 管理者 府川鈴奈

## 対象者

第3条 対象者は保険対象にならないサービスを求められる方とします。

## サービス内容

第4条 外出付き添いサービス

## 利用料金及び滞納

第5条 料金は以下のとおりとなります。なお料金には消費税は含まれています。

|         |        |
|---------|--------|
| 1時間     | 7.000円 |
| 延長料 30分 | 3.500円 |
| 出張料 1時間 | 3.000円 |

- ・出張費として事務所よりご依頼のご住所までかかった時間分ご負担いただきます
- ・有料高速代、移動交通費、食事代、お買い物等実費はご本人（ご家族）にてご負担いただきます。
- ・外出時の事業所スタッフの食費、交通費、チケット代、旅費は原則ご負担いただきます。
- ・利用者が正当な理由なく事業者に払うべき利用料金を2か月以上滞納した場合には、事業者は1か月以上の期間を定めて、期間終了までに利用料金を支払わない場合には契約を解除する旨の催告をすることができます。
- ・前項の催告をした時は、事業者は緊急連絡先の記載された者が本契約においての支払い分の一切の債務につき連帯して支払う。

## 交通費

第6条 スタッフはお車で訪問しますので、駐車場がなく有料駐車場を利用しなければならない場合には、別途駐車場台を請求させていただきます。また、出張方法にご指定がない場合にはナビで検索しました最短のルートでの経路をとりますのでご了承下さい。

## キャンセル料

第7条 キャンセルの場合は、速やかに所定の連絡先までご連絡ください。外出開始日の前日のキャンセルで予定外出料金の50%、前日20時以降からサービス利用当日の事業者が出発前の場合はキャンセル料としてご予約いただいていた分の料金100%を請求いたします。

キャンセルの連絡先番号 080-9354-8387

## 利用料金の支払い

第8条 利用料金の支払い責任は事前面談後より開始とし、基本利用料に関してはサービス当日のサービス終了後に現金にてお支払いいただきます。当日外出でかかった交通費・食費等実費で事業者が一時的に立て替えた金額に関してはサービス終了後に現金支払いでお支払いいただきます。振り込み対応も一部可能なのでご相談ください。振り込みに関してはサービス提供日より1週間以内に振り込みをお願いします。

## 事故発生時・急変時の対応

第9条 利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合、体調の変化や病状の急変が生じた場合は、該当利用者の家族、該当利用者に係る事業所に連絡を行うとともに指示のもと、必要な処置を最大限行います。

## プライバシーの保護

第10条 事業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密・個人情報については、利用者又は第3者の生命・身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第3者に漏らすことはありません。

ただし、当事業所が知り得た情報に関して、主治医との連携・サービス利用調整の際に、あらかじめ利用者の同意を得てその情報を医療機関・連携機関に提供する場合があります。

## 苦情対応

第11条 利用者は、提供されたサービスに苦情がある場合、事業者にいつでも苦情を申し立てることができます。苦情の申し立てまたは相談があった場合、迅速かつ丁寧に対応いたします。

## 説明確認欄

サービス契約締結にあたり、利用契約について事前に説明しました。

事業所：にじのそら

管理者：府川 鈴奈

以上の内容を確認した上、署名をお願いいたします。

サービス契約締結にあたり、利用契約について事前に説明を受けました。

年 月 日

利用者： 氏名

家族または後見人・代理人： 氏名 本人との関係( )

(注) 代理人は、利用者とともに契約内容を確認し、緊急時などに利用者の立場に立って、事業者との連絡調整等をおこなえる方を記載してください。

緊急連絡先： 氏名 電話番号： \_\_\_\_\_